

1. 内外政

▼大統領動向

- ・3日、ゼレンスキー大統領は、ポーランドを訪問し、同国のドゥダ大統領、バルト3国の各大統領と会談し、共同宣言に署名。
- ・6日、ゼレンスキー大統領は、キエフを訪問したプリンケン米国務長官と会談し、ドンバス情勢や国内改革などについて協議。プリンケン長官はシュミハリ首相、クレーバ外相とも会談。
- ・7日、ゼレンスキー大統領は、キエフを訪問したベルギー、オランダ、ルクセンブルクの外相と会談。
- ・8日、ゼレンスキー大統領は、G7大使とルハンスク州を訪問。
- ・12日、ゼレンスキー大統領は、ヨハニス・ルーマニア大統領と電話会談。
- ・17日、ゼレンスキー大統領は、ザルカリアニ・ジョージア副首相兼外相と会談
- ・18日、ゼレンスキー大統領は、ウクライナの先住民の権利を規定する法案を最高会議に提出。
- ・19日、ゼレンスキー大統領は、カラス・エストニア首相と会談。カラス首相はウクライナのEU加盟を支持する声明に署名。
- ・20日、ゼレンスキー大統領は就任から2年に際する記者会見を開き、ドンバス・クリミア問題を含む外交、内政などについて説明。
- ・24日、ゼレンスキー大統領は、ハーベック・独野党「緑の党」共同党首と会談。

- ・24日、ゼレンスキー大統領は、ベラルーシ当局がライオンエア航空機を緊急着陸させた問題に関し、ウクライナ・ベラルーシ間の直行便の停止と、ウクライナ籍航空機のベラルーシ領空の通過禁止措置をとるよう政府に指示。25日、政府は禁止措置を決定。
- ・27日、ゼレンスキー大統領は、フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長と、コロナ対策などを巡り電話会談
- ・28日、ゼレンスキー大統領は、ヘゲル・スロバキア首相と会談し、ノルド・ストリーム2などを協議。
- ・31日、ゼレンスキー大統領は「大統領未来大学」の創設に関する大統領令に署名

▼閣僚会議・最高会議等動向

- ・11日、ベネディクトヴァ検事総長は、メドヴェチュク野党プラットフォーム・生活党共同代表ら親露派の最高会議議員2人に対し、国家反逆罪の容疑があると通告。13日、地区裁判所はメドヴェチュク氏の自宅軟禁を決定。
- ・13日、クレーバ外相はスロバキアを訪問し、中欧5カ国（オーストリア、チェコ、スロバキア、スロベニア、ハンガリー）の外相と会談。
- ・14日、国家安全保障・国防会議（NSDC）は、2021～22年のサイバーセキュリティ戦略を承認。

・17日、クレーバ外相は、ザルカリアニ・ジョージア副首相兼外相、チョコイ・モルドバ外相と会談し、3国の欧州統合に向けた覚書に署名。

・18日、最高会議はペトラシユコ経済貿易農業発展大臣、クリクラー・インフラ大臣、ステパノフ保健大臣を解任。20日、リュブチェンコ第一副首相兼経済貿易農業発展大臣、クブラコフ・イソフラ大臣、リヤシユコ保健大臣を任命。

・19日、閣僚会議は、ナフトガス社の監査役5人について、契約を一年延長。

・20日、最高会議は、米議会に対し、ノルド・ストリーム2への制裁発動を要請する決議を採択。19日、米務省はノルド・ストリーム2社への制裁発動を見送る報告書を提出した。

・24日、シュミハリ首相は、ケリー米気候変動担当大統領特使とビデオ会談。

▼ドンバス情勢、ノルマンディ・フォーマット及び三者コンタクト・グループ（TCG）動向

・5日、G7外務・開発大臣会合（於：ロンドン）の成果文書として、ウクライナ情勢（ドンバス、クリミア、改革等）に関する内容を含むコミュニケを発出。

・10日、TCGウクライナ代表団は、一時的被占領地域の親露派武装勢力が、被拘束者の交換対象者リストをウクライナ政府に提出したと公表。

・11日、ゼレンスキー大統領は、全国フォーラム「ウクライナ30」で、ドンバス情勢の悪化は止まった一方、「ロシア軍の撤退

は限定的」と指摘。

・18日、ホームチャーク軍総司令官はNATO軍事委員会会合に出席し、ロシアはウクライナとの国境地点に約8万人の兵士と兵器を維持していると発言。

・19日、TCG定例会合がビデオ会合形式で開催され、シチャースチャとゾロターの検問所における自由な通行のため、相互に安全を確保することを確認。

▼クリミア情勢

・11日、欧州評議会閣僚委員会はクリミアにおける人権状況に関する決定を採択。

・12日、米務省は、ロシア占領政権がクリミアで宗教弾圧を続けていると報告。

・18日、ウクライナ、ポーランド、リトアニアの3国（ルブリントライアングル）は、ソ連によるクリミア・タタール人の追放（1944年）について共同声明を発表。

2. 経済

▼主な経済動向・金融政策等

・5月の対ドル中央銀行公式為替レートは、27.42～27.76フリヴニャ。

・5月末時点での外貨準備高は、対前月比0.6%減の278億ドル。

▼マクロ経済指標（国家統計局発表）

・4月の消費者物価指数は前月から0.7%増、年率換算では8.4%増加。

・4月の名目賃金は13,543フリヴニャで、対前月比0.5%減。

・4月の鉱工業生産指数は、対前年同月比13%増。

・4月の農業生産指数は、対前年同月比4.6%減。

・4月の建設業生産指数は、対前年同月比12.9%増。

・2021年1～3月期の貿易赤字額は13億1,518万ドル。輸出額は約137億666万ドルで、前年比12%増。輸入額は150億2,183万ドルで、前年比1%増加。

▼経済・金融

・12日、閣僚会議は経済保安局の設立に関する閣僚会議令を採択。国家保安庁等から経済犯罪に関する捜査権が独立され、閣僚会議傘下の機関となった。

・15日、最高会議はTax Amnestyに関する法案5153を第二読会で採択。

・20日、中央銀行は2025年までの組織戦略を承認。経済回復・発展の促進、デジタル・ファイナンスの推進、組織開発・業務効率化の3分野における計12の目標を定めた。

・21日、これまでの「経済貿易農業発展省」から「経済省」に改名。

・28日、デジタル移行省と国家税関庁は、企業の財務報告を単一のポータルサイト上で公開した。これにより、企業経営の透明性を高め、閣僚経済の削減をも目指す。

・31日、閣僚会議は2022～24年の3か年予算宣言

(Budget Declaration) 承認。7月15日までに最高会議で採決予定。

▼貿易

・6日、豚インフルエンザの流行を受け、国家食品安全消費者庁はスロバキア、ルーマニア、ラトビア、エストニア、ブルガリア及びハンガリーからの豚肉の輸入を禁止。

・11日、ペトラシユコ経済貿易発展相（当時）はタイ米国通商代表（USTR）とビデオ会談し、二国間の貿易関係の強化について意見を交換。今年中に米・ウクライナ貿易投資評議会を開催することで合意。

・11日、閣僚会議は企業・輸出発展事務所に関する規制を承認。中小企業支援及び輸出支援の促進を行う。

・5月26日、ベラルーシ閣僚会議は、ウクライナ産品のベラルーシへの輸入について個別免許制の導入を決定。ウクライナによる対ベラルーシ制裁の報復措置。

▼インフラ

・7日、ウクライナ国営鉄道（Ukrzaliznytsia）とスイス・シュタドラー社は、ウクライナにおける旅客鉄道車両の生産の協力と現地生産に関する覚書を締結。覚書に基づき、両者はウクライナの旅客鉄道輸送の発展のために協力し、シュタドラー社が応札しウクライナ鉄道への鉄道車両供給を受注した際には、ウクライナでの現地生産の可能性を検討する。

・28日、ウクライナ国営鉄道は、キエフにおけるDarnitsky 橋の未開通部分の工事に係る入札を発表。2022年末までに完成予定。

・29日、ウクライナ道路公団（Ukravtodor）と米国ベクトル社は、キエフ周辺の環状道路建設プロジェクトに関する覚書に署名。

▼IT

・31日、エネルギー省とMicrosoft社は、エネルギー分野におけるIT近代化とサイバーセキュリティ強化に関する協力覚書に署名。

▼宇宙開発

・9日、国家宇宙庁は5か年宇宙プログラム計画の詳細を発表。主要目的に人工衛星7台発射及び宇宙船基地建設等が含まれ、150億フリヴニャが割り当てられる予定。

▼農業

・18日、最高会議は農地改革の鍵となる法案2195を採択。これにより、電子オークションを通じた透明性の高い土地の売買等が可能となる。

・31日、国家国土再生・水産庁が設立され、オデッサ、ヘルソン、ミコライウ、ザポリヅジャ州における灌漑対策のパイロット・プロジェクトの年内の開始が発表された。

▼気候変動

・18日、閣僚会議は環境保全に関する2025年までの国家行動計画を承認。

▼対ウクライナ支援

・5日、欧州投資銀行（EIB）は職業教育訓練（VET）システム近代化プロジェクトの第2コンポーネントの資金として、ウクライナに5,800万ユーロの割り当てを承認。

・5日、世銀は、ウクライナ政府による高等教育システムの効率

性、質、透明性の強化を支援するための2億ドルのプロジェクトを承認。

・11日、世銀は、COVID-19感染拡大に対する医療・保健部門の対応を支援のため、新たに9,000万ドルのプロジェクトを承認。「ウクライナ緊急COVID-19対応及びワクチン接種」プロジェクトの下、約1,000万人のワクチン接種に係る資金の補填も行われる。

・13日、フランスは、電気機関車の供給、ルハンスク地域の水道改善、キエフの飲料水の品質など、13億ユーロ以上のプロジェクトに関する協定に署名。

・14日、倉井大使は、レズニコフ副首相と共に、ドネツクおよびルハンスク地域の住民支援および復興のための450万ドルの支援を発表。国内避難民及び被災住民の方々のための人道物資供与、住居支援、コミュニティ支援、医療支援等を内容とする合計4つのプロジェクトが実施予定。

・25日、欧州投資銀行は、ウクライナにおける復興プログラムに対する700万ユーロの支援を決定。

・27日、EUはウクライナ東部支援のため、新たに2,540万ユーロの拠出を発表。

3. 防衛

▼イタリアとの2021年防衛協力計画に署名

・7日、イタリアを訪問中のウクライナ国防省代表団はイタリア国防省との協議において2021年防衛協力計画に署名。

▼国家警護隊、3機目のエアバス社製ヘリコプター

を受領

・7日、国家警護隊は3機目のフランス・エアバス社製ヘリコプター「H 2 2 5」を受領。計画では本年中に更に4機を受領し、最終的に12機体制とする見通し。

▼米国沿岸警備隊レジェンド級ハミルトンがオデッサに入港

・10日、米国沿岸警備隊のレジェンド級ハミルトン（WMSL-753）がウクライナ海軍及び国境警備隊との共同訓練を終え、オデッサに入港。

▼「ウクライナ30」安全保障フォーラムにてホームチャーク総司令官が演説

・11日から13日にかけて開催された政府主催の「ウクライナ30」安全保障フォーラムにおいてホームチャーク総司令官が演説。統合運用におけるリーダーシップ育成、教育システム改革、新型装備の獲得、近代的ロジスティクス及びミサイル抑止力の5つの戦略目標について言及。

▼英国海軍HMSトレントがオデッサ入港

・18日、英国海軍哨戒艦HMSトレントがオデッサに入港。ウクライナ海軍との共同訓練を実施。

▼パキスタン国軍司令官がウクライナを公式訪問

・19日、ウクライナを公式訪問中のパキスタン国軍司令官カマル・ジャビド・バジュワ大將はアンドリー・タラン国防大臣と会談し、両国の防衛協力の促進について協議。